

# 水田単作地域の農業経営について

## — 田舎館村の場合 —

阿保靖彦

### 1. はじめに

わが青森県は農業県として近年めざましい発展をみせている。特に水稲における増収は著しい。この水田農業の中心部となっているのは津軽平野一帯である。本研究はその水田農業に焦点を合わせ農業地理の面から、経営形態、農業経済に主点をおき、水田農村の動向を考察したものである。

対象地の田舎館村は、津軽平野の中央部に位置し、東西約9km、南北約6.5kmのほとんど沖積地からなる農村地域で、周囲を弘前市、黒石市、常盤村、藤崎町、尾上町などに囲まれている。農家戸数1,616戸（総戸数の76.4%）、農業人口8,696人（81.4%）で全耕地面積の86.4%（133.64ha）を水田がしめる水田単作農業地域である。

### 2. 農業の一般的性格

対象地域を隣接町村及集落別に比較対照し平坦地における農業の一般的性格を述べると

(a) 全戸数の81.5%が農家であって全耕地面積の86.4%が水田で、水稲を主生産とする水田農村地域である。

(b) 専・兼業農家率をみると、兼業農家特に才2種兼業農家が近年増加の状態を示している。

(c) 農家一戸当り耕地面積は、県平均116.4aより低いが水田のみの場合は、高くなっている（60.7a-85.4a）という水稲だけにたよる農業経営である。

(d) 農業の動向として蔬菜栽培、養蠶、養豚経営など営農形式である商品化農業を行い、水稲以外による収入の道へ発展している。

### 3. 農業経営

#### (1) 経営規模形態

総耕地面積は、157.53haで内133.64ha（86.4%）が、水田で、49.1ha（3.6%）が普通畑、159.2ha（10.0%）がりんご畑の割合を示し、隣接町村と比較すると藤崎町では順に918.2ha（60.4%）、77.4ha（5.0%）、53.07ha（3.4.6%）、尾上町では8764ha（7.4.5%）、102.1ha（8.6%）、169.9ha（1.6.9%）、常盤村では100.45ha（9.1.1%）、4.08ha（3.8%）57.5ha（5.2%）となっている。

一戸当り耕地面積は田舎館村では98.4a（水田85.4a、畑3.1a、りんご畑9.9a）であるが常盤村では111.5a（水田102.5a）、尾上町では84.3a（水田64.1a）となって県平均116.4aより三町村とも低い。しかし水

田だけについてみると高い割合をみせ水田が卓越している地域であることがわかる。水田面積について階層別にみると、小農層(0.5ha未満) 28.7%・中農層(0.5ha~2.0ha) 51.9%・大農層(2.0ha以上) 8.8%となって中農層に頂点がみられるが、1.0~1.5ha層についてみると当地域は19.5%、常盤村は19.0%、尾上町19.7%と県平均18.0%より高い割合を示している。しかし大農層の3.0ha以上の所有農家は13戸(0.8%)で県と比較して低い。したがって平均規模においては高いが、中農層に集中的で大農層に少ない。りんご畑を所有する農家は少数であるがそのほとんどの農家は、1.5~2.0haを所有している。すなわち水田農業において2.0ha以上所有する農家は少数でりんご経営農家では1.5~2.0ha層が平均で水田経営が低い。これが一戸耕地面積が低い原因となっていると思われる。集落別にみると北部の集落(高田・境森等)が耕地面積90%以上をしめ、一戸当り所有面積も1.0ha以上で広い経営規模である。南部は0.5ha未満が40%をしめ一戸当り耕地面積も1.0ha以上で広い規模である。南部は0.5ha未満が40%をしめ一戸当り面積も0.75~0.8haと零細の経営をなしている。すなわち一般的にみると北部より南部が、耕地面積の狭少性があらわれている。このような経営形態のもとで兼業農家の増加がみられる。つまり従来の農業経営の単調さから農外収入を求めようとし高度の土地利用へと営農形式が変ってきている。

## (2) 兼業状況

昭和25年において専業で76.4%・兼業24.6%であったものが、最近では22.9%と77.1%という逆の形に変化している。そして年々増加の伸びを示し、特に才2種兼業農家率目立つ。この兼業農家の階層状況をみると零細の農家に多くみられ、地区において中~南部の集落にみられ、(75~80%)、北部の広い経営規模農家の多い地区にあってはあまりみられない。即ち水稻のみにたよる農業経営では不安定なため、兼業(土工・日雇・出嫁ぎ)、商業的農業への転換が考えねばならない状態であると思われる。県平均の兼業率をみると68.6%で当地域が高い。このように兼業率の増加は水田農村に一致した傾向であって兼業農家における特徴をあげると、(1)0.5ha未満の経営農家の増加にともない(昭和25年より8%増加)兼業化が促進している。即ち0.5ha未満の零細農家に多い。

(2)才2種兼業の増加が目立つ。(3)自営兼業の減少、やとわれ兼業農家の増加。(4)兼業農家における業種は卸小売業、建設業、サービス業などである。(5)階層別の兼業農家率は、0.5ha未満は才2種兼業農家に多く、0.7~1.0ha階層に才1種兼業農家が多い。

当地域において隣接町村と比較して兼業農家が多い理由は労働市場が近くにあるためと思われる。常盤村のように、スイカ栽培などの商品化農業の営農形式を取り入れておらず現金収入の道を日雇、土工、近隣の工場への賃金労働者となっている人が多いためだろう。しかしこれらは一時的なものであって零細農家において、水田だけにたよる単調な農業から野菜促成栽

培、養豚、養鶏の多角経営、輪換作目・・等の高度土地利用による商品的営農形式を導入し、近代的農業経営へ前進しなければならないと思う。当地域における専・兼業率からみた集落類型を3区分に分けてみると

1. 専業卓越地区—専業率30%以上の地区—主として北部
2. 中間地区—兼業農家率70%以上90%以下—中間部に多い
3. 兼業卓越地区—兼業農家率90%以上の地区—南部に多い

### (3) 農家人口と農業経営

近年農業人口は減少の一途をたどっている。原因としては、(1)若年層(29才以下)の都市への流出、(2)零細経営者の才2次・才3次産業への転換などがあげられる。

階層別にみると大農層においては家族人員は7.2人、小農層においては4.5人である。農業就業者についても同傾向がみられる。即ち漸次経営規模が零細的になるにしたがって家族人員農業従事者に減少がみられる。零細経営農家では2~3人で家族経営を示し経営者は女性が多いのが特徴となっている。つまり世帯主、長男が賃金労働者となっているためである。これが零細経営農家において兼業農家を多くし農村の発展を一層困難にしている根本問題ではなからうか。

### 4. 農業近代化の動向

#### (1) 養豚・養鶏について

家畜飼育は、水田農村における商業的農業として発展している。従来1~2頭、10羽という庭先経営から30~50頭、50~100羽といった多頭飼育の多角経営の動向を示している。農民の商品的農業へと変っている形体である。鶏において1ha以下の小農層に、豚は1.5ha以上の中農層に集中的に多くみられ、各々の階層の農家における適応性を見い出している。養鶏では常盤村が頭著で全村的経営を行っている。

#### (4) 蔬菜栽培

豊蒔、大根子、川部等にみられ、ビニールハウス(宅地及農閑期の水田利用)による野菜促成栽培が行われている。34戸とまだ経営者は少ないが、市場に近い、交通に便利という好条件のもとに今後ますます発展する可能性があると思われる。

### 5. 農業収入と農業所得

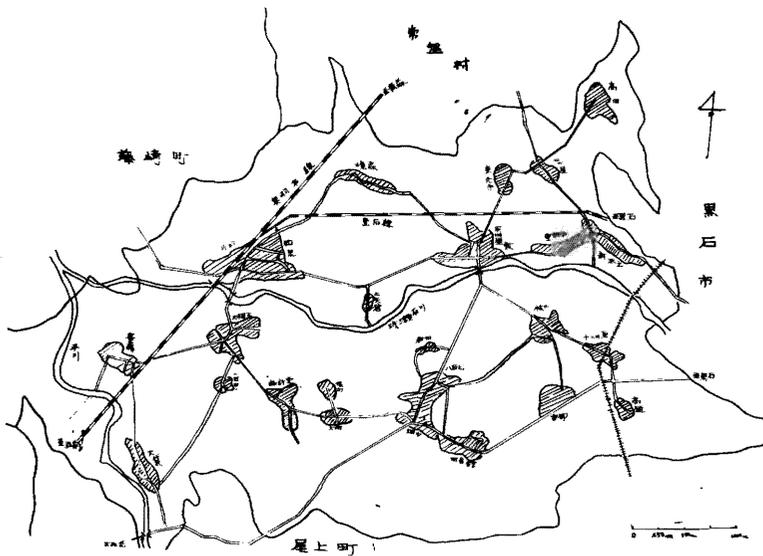
本地域の経営構造は変化しつつあるが、水稻による収入が多い経済状況である。農産物による収入を階層別にみると2ha以上が100万円。1.5~2.0ha層では70~100万円。1.0ha以下においては50万円未満となっている。所得においては1.0~1.5ha層が77万程度である。常盤村・藤崎町などと比較すると低い所得をあらわしている。つまり水田10a当り5~6万円の収入に対してスイカ栽培の行われている常盤村では10a当り13~14万円の収入があり所得においても80~85万円となっている。いかに経営規模が大きくても

水田だけの収入では低い所得しか得られない。即ち水田を2.0ha以上所有しなければ水田だけにたよる農業経営はできないだろう。したがって所得の上昇をはかるには、単調な水田だけの経営形態から脱皮し、養豚、養鶏、蔬菜栽培などの組合せによる農業経営が必要ではなからうか。

## 6 結 び

以上当地域の農業経営面からみて次のことがわかった。

1. 兼業農家は零細経営農家に多く、賃金労働者となって収入を得て生活している。
2. 水稻のみの経営状態から商品的農業経営へと変化をみせている農家は中層経営者に多く、駅の近くに位置している部落においてみられる。



## 参 考 文 献

1. 田舎館村(1965) : 田舎館村農業
2. 渡辺兵力(1967) : 農業構造の改善 泰文館
3. 青森県統計課(1965) : 津軽地域管農実態報告書
4. 中野尊正(1955) : 郷土の調査法 古今書院
5. 成田慶治(1965) : 区画整理に伴う農業の近代化 弘大教育学部卒業論文
6. 一関俊和(1961) : 馬場川河谷における経済地理的研究 秋大地理V0L8